

「第5回共同花壇コンクール2019」結果発表

～ 花壇・花談・花団 人と季節のふれあいのステージ ～

応募作品はURコミュニティのホームページ(<http://www.ur-cm.co.jp/>)にも掲載しております。

URコミュニティでは、コミュニティ形成等支援活動の一環として、共同花壇の利用に関するコンクールを開催しています。今年度ご応募いただいた51団体のうち、「評価部門」30団体のコミュニティ形成等支援活動及び作品の審査の結果、以下の団体が選考されました。ご応募いただいた作品、並びに表彰の様子の一部をご紹介します。たくさんのご応募ありがとうございました。

【審査結果】

最優秀賞



武庫川 アドプトいきいきクラブ (兵庫県)



デザイン優秀賞



田島 自治会いきいき倶楽部 (埼玉県)



コミュニティ優秀賞



原 花クラブ (福岡県)



URコミュニティ賞



習志野台 花愛好会 (千葉県)



港北ニュータウン コンフォールセンター南 桜会 (神奈川県)



徳力 自治会園芸部 (福岡県)

殿堂入り

※殿堂入り…これまでの地域コミュニティの形成及び団地美化貢献への実績を評価し認定



藤の台 花の会 (東京都)



花畑 いこいの会 (東京都)



西新小岩リバーハイツ
自治会文化福祉部 (東京都)



豊四季台 四季の会 (千葉県)



千葉ニュータウン清水口
花の和 (千葉県)

家賃改定特別措置の令和2年度更新申請手続きはお済みですか？

～ 令和元年度に特別措置の適用を受けている方が対象です～

UR都市機構では、家賃改定に伴い家賃が引上げとなった住宅にお住まいの方のうち、一定の要件に該当する高齢者世帯等の方を対象として、居住の安定を図るため、家賃の上昇を抑制する特別措置を講じています。

この特別措置の適用を受けていただくためには、毎年度、受付期間内に更新申請をしていただく必要があります。

令和元年度に特別措置の適用を受けている方には、令和2年度の更新申請についての案内と更新申請書を送付し、現在、申請を受け付けておりますので、まだお済みでない方はお早めにお手続きいただきますよう、ご案内いたします。

特別措置の適用を受けている生活保護世帯の方につきましては、令和2年度の生活保護に係る住宅扶助限度額の確認が取れ次第、UR都市機構から案内と申請書を送付させていただきます(令和2年3月中旬ごろ)ので、もうしばらくお待ちください。

家賃改定特別措置の令和2年度更新申請手続きについて

※この措置は建替事業に伴う特別措置とは異なりますので、ご注意ください。

対 象 者	令和元年度に特別措置の適用を受けている方 ※特別措置の適用を受けていない方は更新申請の対象とはなりません。
受 付 期 間	●高齢者・母子・障がい者・子育て世帯の方 令和2年2月28日(金)まで ●生活保護世帯の方 令和2年3月31日(火)まで
受 付 場 所	住まいの団地を管理している管理サービス事務所又は住まいセンター等
提 出 書 類	・「家賃改定に伴う特別措置適用申請書」(対象者の方に郵送したもの) ・必要書類(住民票、住民税課税証明書等) ※詳細はお手元の案内をご覧ください。
お問合せ先	お住まいの団地を管理している住まいセンター等

高齢者等の方が ご利用できる 相談窓口

【問合せ先】最寄りの住まいセンターにお問合せください。

UR都市機構では、安心して暮らしていただくために、下記窓口を設置しています。

住まいセンター等「高齢者等相談員」「生活支援アドバイザー」

住まいセンター等に「高齢者等相談員」を配置し、下記相談等を受け付ける他、一部団地では、定期的に団地を巡回し、相談等を受け付ける「高齢者等巡回相談業務」を実施しています。また、一部団地管理サービス事務所に同様の案内や相談を受け付ける「生活支援アドバイザー」を配置しています。

主な 相談内容

- ・UR賃貸住宅の高齢者等世帯を支援する制度の案内・相談
- ・公営住宅窓口の案内
- ・行政の福祉窓口の案内(生活保護・生活困窮者支援相談窓口を含む)
- ・見守りサービスや生活関連情報の提供

知っていますか？ 見守りサービス

住宅内に設置する安否センサーから安否通報を受信したときに、お客様に電話確認し、必要に応じて緊急連絡先に電話連絡を行うサービスです。

料金 月額900円(税抜)

※初期費用・電池交換代が別途必要です。

※詳細は、最寄りの住まいセンターまでお問合せください。

◎お住まいの団地を管轄する住まいセンター等の情報はこちらからご確認いただけます。

～住宅内設備等が故障等により使用できなくなったときは、速やかにご連絡をお願いします～

URお問合せ先一覧

検索

